建設工事受注動態統計調査ガイド

政府統計

簡単入力例

受注した月の受注高について入力します。
過去の受注については入力しないで！

令和6年度　提出期限過ぎてもご回答が無い場合は、問い合わせさせていただくことがあります。

受注月	提出期限	画面での回答はこちら	EXCELでの回答はこちら	状況	回答日時	提出状況	アクション
12	2025年1月10日	公共数 3 / 民間数 3 回答 ※0指定で受注工事行は削除されます。					
11	2024年12月10日	公共数 21 / 民間数 1 回答 ※0指定で受注工事行は削除されます。					

○受注月を確認

○公共数
　公共機関からの受注工事１件±５００万円以上の工事がある場合、その工事数を入力
○民間数
　民間等からの受注工事のうち、土木・機械装置等工事は、１件±５００万円以上、建築工事・建築設備工事は、１件±５億円以上の工事がある場合、その工事数を入力

受注高

工事種類＼発注者	元請工事の受注高 公共機関	元請工事の受注高 民間等	下請工事の受注高
	千億 百億 十億 億 千万 百万	千億 百億 十億 億 千万 百万	千億 百億 十億 億 千万 百万
土木工事			0
建築工事・建築設備工事			0
機械装置等工事			0

○その月に受注した工事の「受注高の総額」を百万円単位で入力
○変更契約は「増減額のみ」を入力
○JV工事は「持分額のみ」を入力
○過去の受注（契約）分は入力しない

公共機関からの受注工事

No.	1.工事名 工事の内容が判断できるように記入してください。	2.発注者 都道府県番号	3.発注機関	4.目的別 工事分類	5.工事区分	6.工事種類	7.受注形式	8.請負契約額（ＪＶ工事の場合は全体の請負工事額） 千億 百億 十億 億 千万 百万	9.ＪＶ工事の場合の貴社の持分額 千億 百億 十億 億 千万 百万	10.完成予定年月 和暦2桁＋月2桁 (例：令和8年4月→0604) 年 月
1		選択して下さい	選択して下さい				選択して下さい	0	0	
2		選択して下さい	選択して下さい				選択して下さい	0	0	
3		選択して下さい	選択して下さい				選択して下さい	0	0	

○公共機関からの受注工事について、それぞれの工事の詳細を入力

民間等からの受注工事

No.	1.工事名 工事の内容が判断できるように記入してください。	2.施工	3.発注者番号	4.工事種類	5.工事区分	6.請負契約額（ＪＶ工事の場合は全体の請負工事額） 千億 百億 十億 億 千万 百万	7.完成予定年月 和暦2桁＋月2桁 (例：令和8年4月→0604) 年 月
1		選択して下さい				0	
2		選択して下さい				0	
3		選択して下さい				0	

○民間等からの受注工事について、それぞれの工事の詳細を入力

国土交通省

調査結果はインターネットから入手できます

建設工事受注動態統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介いたします。

1 国土交通省のホームページにアクセスします（ http://www.mlit.go.jp/ ）。右上のメニュー「白書・オープンデータ」をクリックします。

2 つぎに「白書・オープンデータ」のページで、「統計情報」をクリックします。

3 「分野別　統計・データ」から、「建設工事」をクリックします。

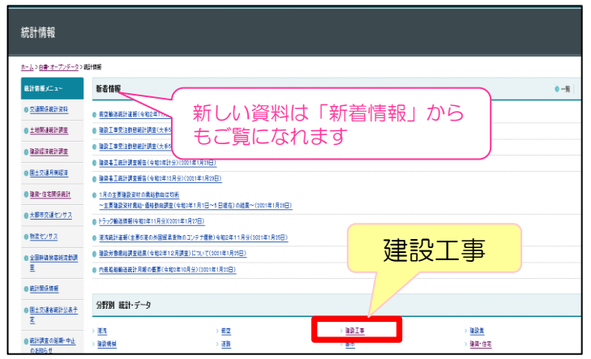

4 左端No欄の２～８が『建設工事受注動態統計調査』の情報となります。

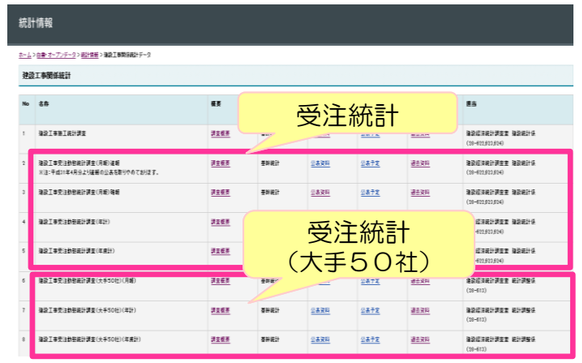

統計結果等については、上記の国土交通省ホームページから入手できるほか、政府統計の総合窓口「e-Stat」（http://e-stat.go.jp）からも入手が可能です。こちらも是非ご利用ください。

「建設工事統計調査」で検索

ご協力お願い致します

統　計　調　査　を
行っております

令和7年4月分から
令和8年3月分まで

建設工事受注動態統計調査

ご不明な点等ございましたら
以下までお問い合わせ願います。
国土交通省 総合政策局
情報政策課 建設経済統計調査室
03-5253-8111
（内線：28624、28634）

建設工事受注動態統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査で、全国約１万２千の建設業者の方々を対象とした月次調査です。
- また、「統計法第１３条」では正確な基幹統計を作成するために、調査に回答する義務（報告義務）が定められています。

調査の目的は？

- 建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、各種の経済・社会施策のための基礎資料を得るとともに、企業の経営方針策定等における参考資料を提供することを目的としています。

結果はこのように利用されています

- 建設産業行政における各種施策の基礎データ

  例： 中小企業庁による「セーフティネット保証制度５号」の業種指定

- そのほか、政府の月例経済報告等、国の景況判断の重要な指標の作成にも活用されています。

情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理し、統計を作成した後、一定期間保管ののち、溶解処分しています。

どうして選ばれたのですか？

- 前年度実施の建設工事施工統計調査において、前々年度の完成工事高が1億円以上の建設企業を、都道府県別、完成工事高別、公共元請完成工事高別に分類し抽出しております。

建設業許可業者
約 470,000 業者

⇨

建設工事
施工統計調査
約 110,000 業者

⇨

建設工事
受注動態統計調査
約 12,000 業者

【抽出率の設定方法】

建設工事施工統計調査の完成工事高及び公共元請完成工事高を指標として、以下の表のとおり16のセルに分類し、それぞれのセル毎に抽出率を設定しております（抽出率は概ね１／２～１／１０を設定）。なお、各セルの標本は、その半数を各都道府県から均等に抽出し、残りの半数については各セルに属する企業数の都道府県別のシェアに応じて抽出しております。

		完成工事高（前々年度）			
		1億未満	1億以上	10億以上	50億以上
公共元請完成工事高	3千万未満	×	○	○	◎
	3千万以上	×	○	○	◎
	3億以上	―	○	○	◎
	10億以上	―	―	○	◎

凡例 ◎：全数調査　○：標本抽出　×：抽出しない　―：存在しない

調査はどのように行われるのですか？
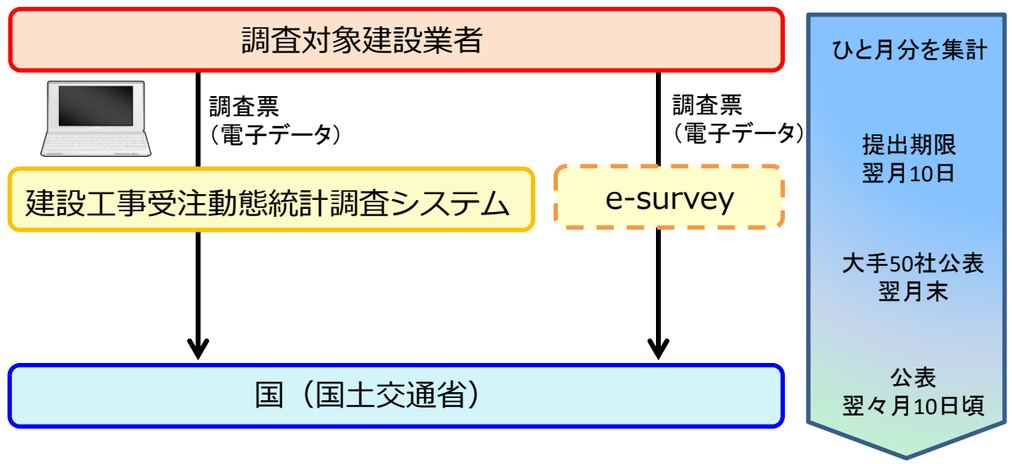
- 月次調査です。毎月の調査は次のような流れで行います。
  インターネットを利用して電子データで調査に回答します。